

府中町消防署 からのお知らせ

府中町消防本部 ☎286-3119

おうち時間
家族で点検
火の始末



3/1～3/7

春の火災予防運動を実施します

昨年発生した町内の火災7件のうち、3件で住宅が全焼し、負傷者も出ています。

火災予防運動期間中は、町内の店舗などで火災予防を呼びかけていきます。火災を発生させないように注意するとともに、この機会に、消火器や住宅用火災警報器などの点検をしましょう。

火災調査研修を実施しました

火災調査は、火災の発生や延焼拡大、被害状況を調査し、その要因を分析することで、火災や延焼の予防、被害の減少に役立てる、重要な活動の一つです。研修では、実践に近い形で実施し、さまざまな視点から多くのことを学びました。



住宅用火災警報器の取り付け等を支援します

住宅用火災警報器の取り付けや取り替えが困難な世帯を対象に、消防職員が取り付けなどのお手伝いをします。



対象 町内に住んでいる人で、原則、65歳以上の人のみの世帯
※その他、世帯の状況により支援の対象となる場合もありますので、お困りの場合はご相談ください。

条件 ①住宅用火災警報器はご自身で準備してください（ホームセンター等で購入できます）。
②電気工事を伴う取り付けは行いません。
③取り付けの際は立ち会いが必要です。

◆申請方法など詳しくは、町ホームページ、または予防課予防係（☎286-3119）までお問い合わせください。



家庭ごみは、
朝8時30分までに
指定されたごみ
ステーションへ

正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター ☎286-3266



令和4年度 「家庭ごみの正しい出し方」

広報紙と一緒に配布した「家庭ごみの正しい出し方」冊子は、次の場所にも置いてあります。

配布場所 役場（2階総合案内・1階環境課）、くすのきプラザ、町立図書館、福寿館、府中公民館（府中小学校東校舎）、南公民館、北交流センター、マイ・フローラ南交流センター、環境センター、ふちゅう情報プラザつばき館（イオンモール広島府中内）



不法投棄を目撃した場合は通報してください！

町内のごみステーションで、ごみの不法投棄が多発しています。町では、町内パトロールを行い、不法投棄の疑いがある場合は、警察と連携して対応しています。不法投棄を目撃した際は、警察への通報にご協力をお願いします。

環境センターからのお願い

◆引っ越しごみの出し方

引っ越しなどで一時的に出た大量のごみをごみステーションに出す際は、小出しにしてください。

ごみは
2袋まで



◆府中町環境センターへの持ち込みごみ

マスクと手袋
を忘れずに！



感染症拡大防止のため、不要不急のごみの持ち込みはご遠慮ください。やむを得ず持ち込む際は、必ずマスクと手袋を着用してください。